

平成 25 年度遺跡整備・景観合同研究集会
【遺跡等マネジメント研究集会（第 3 回）・文化的景観研究集会（第 6 回）】
《計画の意義と方法 ～計画は何のために策定し、どのように実施するのか？～》
Significance and Method of Planning
‘For What and How to Establish and Implement the Plan for Cultural Heritage Management?’

開催趣旨

計画とは、将来への意思表示である。

それは、誰が、何のために、何を対象とし、どのように行動して、その意思を実現していこうとしているのかを示すものである。そして、それは、目的ではなく、飽くまで手段の一部を構成しているのに過ぎない。具体的な意思との照応を丹念に組み立てたならば、それは頼もしい道標となって、私たちを意思ある将来へと誘ってくれる。

大小あらゆるスケールの地域に所在する様々な遺跡や名勝地などの〈記念物〉、そして、地域そのものの成り立ちとそれに由来する暮らしを示す〈文化的景観〉の保護に取り組む上でも、この将来への意思たる「計画」の有効性・重要性は、繰り返し強調されて来た。

現在、日本の文化財保護行政の現場では、遺跡等の記念物の保護については、10～15年を目途としたマスタープラン **master plan** としての「保存管理計画」と、特にその事業的側面の実施に向けたアクションプラン **action plan** としての「整備計画」（整備活用計画）を策定することが定着しており、また、保護の法的措置のための選定申出の手続き上、伝統的建造物群や文化的景観については、「保存計画」が求められている。あるいは、地域における文化財の総合的把握を基礎とした「歴史文化基本構想」策定の推奨などにも象徴されるように、これまで、価値あるものの保護を如何によりよく実現するのかに重点を置いてきた文化財に関する計画の在り方は、新たな価値の理解と創出を射程に入れたものへとパラダイムをシフトしてきた。

さらには、〈地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律〉[いわゆる《歴史まちづくり法》]に基づく「歴史的風致維持向上計画」をはじめとするさまざまな地域の事業計画において、遺跡等が計画の枢要な要素として組み込まれることも一般的な趨勢となってきたといえる。

近年においては、基準、あるいは、それに基づく標準や指針、雛形などが、ほとんどあらゆる場面において示され、重視される傾向にあると思われる。一方、それらに、個別の固有性に相当するもの（地域の状況、遺産の名称や種類など）を代入すれば、計画が立案できるという誤解が、相当に広く普及しているかのように感じざるを得ない状況に、しばしば出会うように思われる。

しかし、計画に関するさまざまな基準や標準、指針、雛形などが示しているのは、将来に向けて意思を確認し、再構成して、表現するために着眼すべき観点や検討すべき項目などであって、それぞれの意思の具体的な内容や構造にまで、その世話が及ぶものではない。一方、私たちが、例えば、日本において1世紀余りにわたって発展してきた文化財保護において「記念物」や「文化的景観」と言っても、計画の対象とする事案は、極めて多種多様である。それらの基本的な構成を引き写して、計画「らしい」もしくは「のよう」なカタチを整えてみても、そこに将来への具体的な意思の確認・再構成、そして、表現が（たとえ十二分とは言わないまでも）込められていなければ、「計画」とは言えないのではないか。その、計画とは言い難いもの、極端に言えば、曖昧模糊としたその「何か」に基づきながら（あるいは拘泥りながら）取組を進めていったら、どうであろう。私たちは道標を見誤ったまま、困難な道程に歩を進めるのみならず、その道程の果てに、とんでもないところに行きつくか、あるいは、どこにも辿りつくことなく、宛てどころも無いままに彷徨い続けることになるかもしれない。とりわけ、文化的景観においては、計画に示そうとする意思そのものが、遺産としての有り様にも直接、密接に関わってくるので、「計画」に対する意識無くしては、保護対象そのものも曖昧模糊な存在となりかねないともいえる。

そうした問題意識から、〈記念物〉や〈文化的景観〉などの文化遺産において、そもそも「計画」とは何か？ そして、それはどのように策定し、運用するのか？ について問い直したい。

平成 25 年度遺跡整備・景観合同研究集会
遺跡等マネジメント研究集会（第 3 回）・文化的景観研究集会（第 6 回）

- a. 開催期日：平成 26 年（2014）1 月 24 日（金）～25 日（土）
- b. 開催場所：平城宮跡資料館講堂
- c. テーマ：「計画の意義と方法 ～計画は何のために策定し、どのように実施するのか？～」
- d. 事務局：奈良文化財研究所文化遺産部 遺跡整備研究室・景観研究室
- e. 構成：

平成 26 年（2014）1 月 24 日（金）

13:00～13:30 開場・受付

13:30～13:35 開会挨拶 林 良彦（奈良文化財研究所文化遺産部長）

【趣旨説明】（25 分）（仮）遺跡・文化的景観等における「計画」について

13:35～14:00 平澤 毅（奈良文化財研究所・景観研究室長）

《「計画」の思想 —そもそも「計画」とは何か？—》

【特別講演】（60 分）（仮）地域振興と遺産に関するプロジェクトの計画と実践

14:00～15:00 大石 健介（JICA 経済基盤開発部／副調査役）

【休憩】 15:00～15:15

【基調講演①】（60 分）（仮）個別計画から地域計画へ

15:15～16:15 池邊 このみ（千葉大学大学院／教授）

【基調講演②】（60 分）（仮）景観価値と計画

16:15～17:15 小浦 久子（大阪大学大学院／准教授）

18:00～20:30 情報交換会（於：平城宮跡資料館講堂、個人会費制）

平成 26 年（2014）1 月 25 日（土）

《「計画」の手法 —どのように策定し、運用するのか？—》

【報告①】（40 分）（仮）遺跡整備計画の立案と展開

9:30～10:10 秋山 邦雄（歴史環境計画研究所／主宰）

【報告②】（40 分）（仮）地域資源保全のための計画策定の視点と方法

10:10～10:50 吉田 禎雄（ブレック研究所／都市・地域計画部長）

【休憩】 10:50～11:00

【報告③】（40 分）（仮）歴史まちづくりを実現するための計画と体系

11:00～11:40 杉本 宏（宇治市歴史まちづくり推進課／主幹）

【報告④】（40 分）（仮）文化的景観保護のための計画の策定と実施

11:40～12:20 川村 慎也（四万十市教育委員会生涯学習課／主査）

12:20～12:30 講演の要約 [事務局] + (質問票回収)

【休憩】 12:30～14:00

【総合討論】（120 分） **《計画の意義と方法》**

14:00～16:00 司会：平澤 毅 + 講演・報告者

【参考】研究集会開催実績

■遺跡整備・活用研究集会（2006～2010年度）

- 第1回 平成19年（2007）1月25日（木）・26日（金）
テーマ「教育面に関する活用」
- 第2回 平成20年（2008）1月25日（金）・26日（土）
テーマ「遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度」
- 第3回 平成21年（2009）1月30日（金）・31日（土）
テーマ「埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題」
- 第4回 平成22年（2010）1月28日（木）・29日（金）
テーマ「遺跡内外の環境と景観 ～遺跡整備と地域づくり～」
- 第5回 平成23年（2011）1月21日（金）・22日（土）
テーマ「地域における遺跡の総合的マネジメント」

■遺跡等マネジメント研究集会（2011年度～）

- 第1回 平成24年（2012）2月16日（木）・17日（金）
テーマ「自然的文化財のマネジメント」
- 第2回 平成24年（2012）12月21日（金）・22日（土）
テーマ「パブリックな存在としての遺跡・遺産」

■文化的景観研究集会（2008年度～）

- 第1回 平成21年（2009）2月20日（金）・21日（土）
テーマ「文化的景観とは何か？ ―その輪郭と多様性をめぐって―」
- 第2回 平成21年（2009）12月18日（金）・19日（土）
テーマ「生きたものとしての文化的景観 変化のシステムをいかに読むか」
- 第3回 平成22年（2010）12月16日（木）・17日（金）
テーマ「文化的景観の持続可能性 生きた関係を継承するための整備と活用」
- 第4回 平成23年（2011）12月16日（金）・17日（土）
テーマ「文化的景観の現在 保護行政・学術研究の中間総括」
- 第5回 平成24年（2012）12月14日（金）・15日（土）
テーマ「文化的景観のつかい方」